

用語の説明

指数（しすう）

同じ種類の統計数値の大小関係を比率の形にして表したものの。

ウェイト（うえいと）

基準年における、ある特定の項目の全体に対する基準額の構成比。

原指数（げんしすう）

指数作成用データをそのまま指数化したもの。季節的な変動を含む場合が多く、動向を見る場合には前年同月比が主に使用される。

季節調整済指数（きせつちょうせいずみしすう）

原指数に季節調整を行った指数。

季節調整済指数＝原指数÷季節指数により算出する。

動向をみる場合には前月比が主に使用される。

事業所（じぎょうしょ） ～工業統計調査～

一般的に工場、製作所、製造所、あるいは加工所などと呼ばれているような、一区画を占めて主として製造または加工を行っているもの。

従業者（じゅうぎょうしゃ） ～工業統計調査～

常用労働者と個人事業主及び無給家族従業者の合計であり、臨時雇用者を含まない。

(1) 常用労働者とは、次のいずれかの者をいう。

ア 期間を決めず、または1か月を超える期間を決めて雇われている者

イ 日々または1か月以内の期間を限って雇われていた者のうち、11月と12月にそれぞれ18日以上雇われていた者（人材派遣会社からの派遣従業者、親企業からの出向従業者なども同様に扱う。）

ウ 重役、理事などの役員のうち、常時勤務して毎月給与の支払いを受けている者

エ 事業主の家族で、その事業所に働いている者のうち、常時勤務して毎月給与の支払いを受けている者

(2) 個人事業主及び無給家族従業者とは、業務に従事している個人事業主とその家族で無報酬で常時就業している者をいう。

(3) 臨時雇用者とは、常用労働者以外の雇用者で、1か月以内の期間を定めて雇用されている者や日々雇用されている者をいう。

製造品出荷額等（せいぞうひんしゅつかがくとう） ～工業統計調査～

調査対象年1年間における製造品出荷額、加工賃収入額、くず廃物の出荷額及びその他の収入額の合計であり、消費税及び内国消費税額を含んだ額である。

原材料使用額等（げんざいりょうしょうがくとう） ～工業統計調査～

調査対象年1年間に製造加工のために使用した原材料使用額、燃料使用額、電力使用額、委託生産費、製造などに関連する外注費及び転売した商品の仕入額であり、消費税額を含んだ額である。

付加価値額（ふかかちがく） ～工業統計調査～

従業者30人以上について下記算式により算出される。

付加価値額＝製造品出荷額等＋（製造品年末在庫額－製造品年初在庫額）＋（半製品及び仕掛品年末価額－半製品及び仕掛品年初価額）－（消費税を除く内国消費税額＋推計消費税額）－原材料使用額等－減価償却額

なお、従業者29人以下については、粗付加価値額として下記算式により算出される。

粗付加価値額＝製造品出荷額等－（消費税を除く内国消費税額＋推計消費税額）－原材料使用額等

有形固定資産（ゆうけいこていしさん） ～工業統計調査～

土地とそれ以外に分けられ、後者には建物及び構築物（土木設備、建物附属設備を含む。）、機械及び装置（附属設備を含む。）、船舶、車両、運搬具、耐用年数1年以上の工具、器具及び備品などがある。